

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第116期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社シマノ

【英訳名】 SHIMANO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島野泰三

【本店の所在の場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金井琢磨

【最寄りの連絡場所】 堺市堺区老松町3丁77番地

【電話番号】 072-223-3254

【事務連絡者氏名】 執行役員総務管理部長兼経理部管掌 金井琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	348,035	363,230	378,040	546,515	628,909
経常利益	(百万円)	73,588	69,471	81,471	152,562	176,568
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	53,931	51,833	63,472	115,937	128,178
包括利益	(百万円)	37,379	50,167	54,602	147,752	180,405
純資産額	(百万円)	453,457	489,236	529,785	616,651	741,095
総資産額	(百万円)	503,845	538,769	590,420	705,370	826,413
1株当たり純資産額	(円)	4,890.08	5,275.96	5,709.69	6,697.82	8,166.35
1株当たり当期純利益	(円)	581.77	559.15	684.71	1,252.62	1,408.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.0	90.8	89.6	87.3	89.6
自己資本利益率	(%)	12.2	11.0	12.5	20.2	18.9
株価収益率	(倍)	26.7	31.8	35.2	24.5	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,593	67,897	91,050	112,439	110,684
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,008	34,409	28,328	20,129	33,378
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,709	12,832	17,905	58,774	58,422
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	176,392	264,738	300,197	357,773	417,266
従業員数	(名)	11,600	11,380	12,244	13,179	11,364
(外、平均臨時雇用者数)		(2,241)	(2,238)	(2,175)	(1,809)	(3,723)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	204,851	221,040	218,131	311,823	368,070
経常利益 (百万円)	38,609	35,342	70,667	64,744	85,199
当期純利益 (百万円)	30,418	27,201	64,742	47,107	63,920
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	92,720	92,720	92,720	92,390	91,160
純資産額 (百万円)	151,611	164,551	214,127	200,912	209,751
総資産額 (百万円)	192,781	204,778	259,921	257,233	268,115
1株当たり純資産額 (円)	1,635.48	1,775.09	2,309.90	2,184.56	2,314.39
1株当たり配当額 (円)	155.00	155.00	355.00	235.00	260.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(77.50)	(77.50)	(77.50)	(117.50)	(117.50)
1株当たり当期純利益 (円)	328.13	293.43	698.40	508.96	702.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.6	80.4	82.4	78.1	78.2
自己資本利益率 (%)	21.1	17.2	34.2	22.7	31.1
株価収益率 (倍)	47.3	60.6	34.5	60.2	29.8
配当性向 (%)	47.2	52.8	50.8	46.2	37.0
従業員数 (名)	1,345	1,379	1,442	1,507	1,620
(外、平均臨時雇用者数)	(248)	(237)	(233)	(219)	(217)
株主総利回り (%)	98.9	114.1	156.2	199.1	139.3
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	18,700	18,840	25,385	35,550	31,750
最低株価 (円)	13,840	14,630	12,930	23,180	20,110

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
3 第114期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当200円を含んでおります。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1921年2月 初代取締役社長島野庄三郎が大阪府堺市東湊町3丁において島野鉄工所を創立し、その翌年に自転車部品のフリーホイールの製造を開始。
- 1936年6月 現在地たる堺市堺区老松町3丁77番地に工場を新設移転。
- 1940年1月 資本金150万円をもって株式会社組織に改め、社名を株式会社島野鉄工所に変更。
- 1951年2月 島野自転車株式会社(資本金2,300万円)を吸収合併し、資本金3,200万円に増資。社名を島野工業株式会社に変更。
- 1960年6月 冷間鍛造を開始。
- 1965年3月 米国、ニューヨーク市に現地法人Shimano American Corporationを設立。
- 1970年2月 釣用リールの製造を開始。
- 1970年10月 島野山口株式会社を設立。
- 1970年12月 下関工場第一期工事竣工。
- 1971年1月 島野足立株式会社を設立し、釣用竿の製造を開始。
- 1972年8月 西ドイツ、デュッセルドルフ市に現地法人Shimano(Europa)GmbHを設立。
- 1972年11月 大阪証券取引所の市場第2部に上場。
- 1973年5月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 1973年5月 シンガポールに現地法人Shimano(Singapore)Pte.Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 1973年10月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場。
- 1977年4月 株式会社フィッシング関東を設立。  
(1980年11月社名をシマノ釣具東日本販売株式会社に変更)
- 1977年6月 株式会社フィッシング九州を設立。
- 1979年10月 中国シマノ販売株式会社を設立。
- 1980年3月 シマノ関西株式会社を設立。
- 1981年6月 株式会社フィッシング九州が中国シマノ販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具西日本販売株式会社に変更。
- 1981年12月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ関西株式会社を吸収合併。
- 1982年3月 本社新社屋竣工。
- 1987年5月 シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ釣具東日本販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具販売株式会社に変更。
- 1989年2月 オランダに現地法人Ultegra Nederland B.V.を設立。
- 1989年5月 シマノ臨海株式会社を設立。
- 1990年1月 マレーシアに現地法人Shimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.(現連結子会社)を設立。
- 1991年3月 社名を株式会社シマノに変更。
- 1992年10月 中国江蘇省昆山市に現地法人Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。

- 1995年3月 島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びシマノ釣具静岡販売株式会社より営業譲受。
- 1995年10月 シマノ臨海株式会社が島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びエヌエフテー株式会社を吸収合併。
- 1997年11月 Ultegra Nederland B.V.及びShimano(Europa)GmbH(現 Shimano Germany Fishing GmbH)(現連結子会社)の株式及び出資金を現物出資し、Shimano Europe Holding B.V.を設立。
- 2003年4月 中国に現地法人Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co.,Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 2008年12月 オランダに現地法人Shimano Europe Bike Holding B.V.を設立。
- 2009年1月 シマノ臨海株式会社の社名をシマノセールス株式会社(現連結子会社)に変更。
- 2011年10月 本社工場建替え着工。
- 2014年12月 本社新工場完成。
- 2015年3月 本社臨海ロジスティクスセンター建替え着工。
- 2015年8月 下関工場増設工事着工。
- 2016年8月 本社臨海ロジスティクスセンター完成。
- 2016年11月 下関新工場完成。
- 2017年1月 Shimano Europe Bike Holding B.V.がShimano Europe B.V.及びShimano Europe Retail Division B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.に変更。
- 2017年8月 Shimano American Corporationの社名をShimano North America Holding, Inc.(現連結子会社)に変更。
- 2018年1月 Shimano Europe Holding B.V.がShimano Europe B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V.(旧Ultegra Nederland B.V.)及びBikefitting.com B.V.を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V.(現連結子会社)に変更。
- 2018年6月 本社研究開発棟新築工事着工。
- 2020年2月 本社研究開発棟完成。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社48社等で構成され、自転車部品、釣具の製造販売を主な内容としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」にて掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### 自転車部品

自転車部品事業では、変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品及び関連用品の製造・販売を行っております。

当事業では、当社及び連結子会社であるShimano(Singapore)Pte.Ltd.、Shimano Components(Malaysia) Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.他が製造及び販売を行っております。連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他は一部の得意先への販売を行っております。

#### 釣具

釣具事業では、リール、ロッド、フィッシングギアの製造及び販売を行っております。

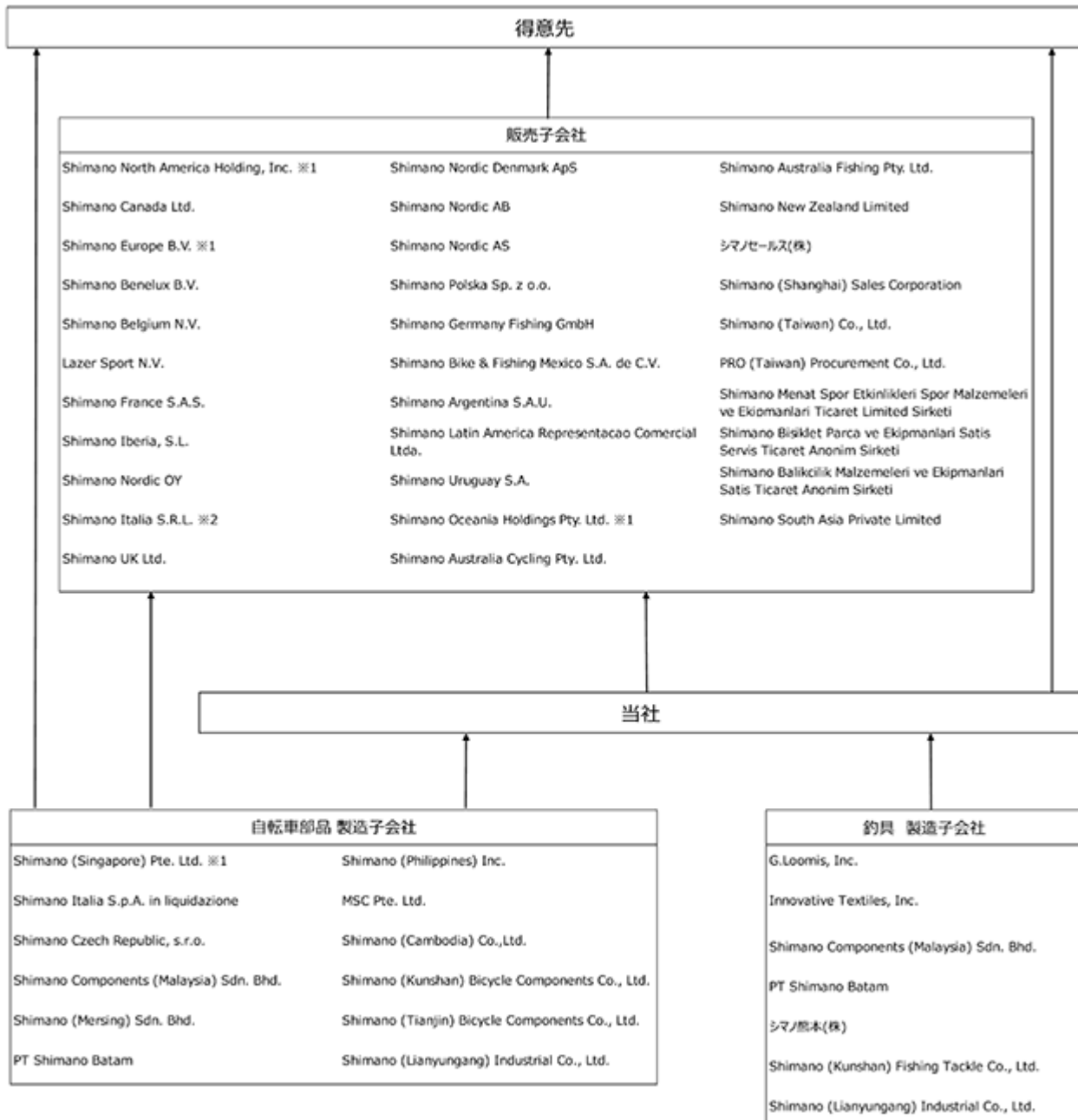
当事業では、当社及び連結子会社であるShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.、Shimano (Kunshan) Fishing Tackle Co., Ltd.、シマノ熊本(株)他が製造しております。販売につきましては、当社及び連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他が行っております。

#### その他

その他事業では、ロウイング関連用品等の製造及び販売を行っております。ロウイング関連用品については、当社及び連結子会社であるShimano (Lianyungang) Industrial Co., Ltd.が製造しております。販売につきましては、主に当社が行っております。

当社グループの欧州における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano Europe B.V.が行っており、北米における販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano North America Holding, Inc.が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1は統括会社であります。

※2は当連結会計年度より会社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 65,994	自転車部品 釣具	100	2	2	当社の自転車部品の製造及び販売、釣具の販売並びにアジア製造子会社の統括を行っております。
Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア リングット 18,000	自転車部品 釣具	100 (100)	2	2	当社の自転車部品の製造及び販売並びに釣具の製造を行っております。
Shimano Europe B.V.	オランダ アイントホーフェン	千ユーロ 5,148	自転車部品 釣具	100	-	4	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに欧州販売子会社の統括を行っております。
Shimano North America Holding, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USドル 14,000	自転車部品 釣具	95	-	3	当社の自転車部品及び釣具の販売並びに北米販売子会社の統括を行っております。
Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 昆山	千USドル 34,500	自転車部品	100 (100)	1	1	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
シマノセールス㈱	堺市堺区	百万円 277	自転車部品 釣具	100	2	2	当社の自転車部品の販売、補修及び保管業務並びに釣具の補修及び保管業務を行っております。なお、当社所有の土地を賃借しております。
Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	千USドル 24,000	自転車部品	100 (100)	1	1	当社の自転車部品の製造及び販売を行っております。
その他41社							

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 上記の内、Shimano(Singapore)Pte.Ltd.及びShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.は特定子会社に該当します。その他に含まれている特定子会社は、Shimano(Philippines)Inc.であります。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内書であります。  
5 Shimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	111,423百万円
(2) 経常利益	33,323百万円
(3) 当期純利益	22,864百万円
(4) 純資産額	66,302百万円
(5) 総資産額	76,303百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自転車部品	7,772	(2,715)
釣具	2,659	(899)
その他	267	(40)
全社(共通)	666	(69)
合計	11,364	(3,723)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,620 (217)	40.6	13.6	8,723

セグメントの名称	従業員数(名)	
自転車部品	1,166	(122)
釣具	326	(40)
その他	2	(5)
全社(共通)	126	(50)
合計	1,620	(217)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社シマノセールス(株)、シマノ熊本(株)の労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、2022年12月31日現在の組合員数は1,594名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### ア 経営環境

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大を抑止するための活動制限に緩和が見られたなかで、長期化するウクライナ情勢に伴う資源価格や物価の高騰、各国の中央銀行によるインフレ抑制に向けた金融引き締め措置などにより、世界経済の先行きは不透明な状況となりました。

新型コロナウイルス感染拡大下における世界的な自転車への高い関心は落ち着きを見せたものの、依然として自転車の需要は新型コロナウイルスの感染拡大前を上回る水準で推移しました。また、世界的に高まった釣りへの関心が落ち着きを見せたなかで、一部の地域で釣具に対する旺盛な需要が見られました。

##### イ 経営方針

当社グループはチームシマノの基本理念の中に「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命として掲げております。自転車部品事業、釣具事業ともに、常に新しく、より優れた製品をお届けすることにたゆまぬ努力を続け、皆様の心身の健康に貢献していきたいと考えております。

経営の方針としては次の4項目に重点を置いて運営してまいります。

- ・お客様に信頼され、満足していただけるサービスと製品を提供する。
- ・企業価値を高め、開かれた経営を約束する。
- ・達成感と、よろこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める。
- ・社会の一員として環境を大切に、共に繁栄することを目指す。

##### ウ 経営戦略等

当社グループは、上記経営方針を踏まえ、「価値創造企業」を展望し、売上高・営業利益等を客観的な指標とし、次の3点を長期的な経営戦略として事業を展開しております。

コア・コンピタンスの強化とマーケットの絞り込み：卓越した発想力、デザイン力、技術力を磨き続け、そこから生まれる新しい製品アイデアを、現実の製品に造り上げる製造力の強化と明確なターゲットを定めたマーケティング。

自転車文化・釣り文化の創造とブランド強化：自転車・釣りを趣味、スポーツといった娯楽目的の行為としてではなく、豊かなライフスタイルを提供する文化としてとらえ、自転車・釣りの社会的価値向上を志す。その結果として、当社のプレゼンスが高まり、ブランド価値向上につながる。

企業価値の向上：こころ躍る製品の継続的な提供を通じて、株主の皆様、顧客、従業員等の全てのステークホルダーにとっての企業価値が高まり続ける「善の循環」を維持する。

これら3点を基本方針とし、今後も、開発型デジタル製造業としての本分を忘れず、こころ躍る製品を提案し続ける価値創造企業としての成長を経営の基本に置き、当社グループの根幹となる競争力を高め、持続可能な事業活動を行ってまいります。

#### (2) 対処すべき課題

当連結会計年度末以降につきましては、長期化するウクライナ情勢など、地政学リスクの顕在化に伴う供給制約や政治的緊張の高まりからグローバルサプライチェーンの混乱が懸念されるとともに、高インフレの長期化や世界的な金融引き締め政策が景気を下押しする可能性もあります。

このような経営環境のなか、当社グループは、自転車や釣具に対する需要動向を注視しつつ、日本発の「開発型デジタル製造業」として、多くの人々に感動していただける「こころ躍る製品」の開発・製造に邁進することはもとより、企業と社会の共有価値を創造し続ける「価値創造企業」として、一步一步、前進していくことが大切であると考えております。その実現に向けて、次の3点の強化を課題として取り組んでまいります。

- ・技術開発力：開発型デジタル製造業として、電動アシスト自転車用ドライブユニットをはじめ、独自の機能を軸とした高性能部品を開発するための体制強化と意識改革などによりデジタルマニュファクチャリングの体制を強化してまいります。
- ・コスト競争力：製造力を強化する目的で行ってきた投資設備を最大限に活用することは当然ながら、環境負荷の低減に配慮した生産工程の改善と内在する無駄の削減を着実に進めることでコスト競争力を強化してまいります。

・コーポレート・ガバナンス：経営の意思決定機能及び監督機能の強化のため執行役員制度を導入すると共に、取締役会の客観性、透明性の確保に努めております。また、事業がグローバルに広がるなか、当社グループが共有すべき価値観を改めて統一すべく、従業員一人一人が日々の事業活動で遵守すべき方針として「行動規範」を策定し、グループのガバナンスを統括する組織的な体制の強化を進めております。当規範が当社グループに広く浸透し、コンプライアンスがより一層徹底されるよう進めるとともに、当社グループの持続的な企業価値向上に根差した活動などの非財務情報の開示に努めます。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
1		地震、ハリケーン、噴火等の大規模自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の拠点損壊等による工場、販社の操業停止及び出荷の停止</li> <li>・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止</li> <li>・完成品、仕掛品の汚損</li> <li>・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> <li>・緊急時の事業継続のための計画（ディザスターリカバリープランを含む）の策定</li> <li>・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築</li> <li>・損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
2	事業環境	新型コロナウイルス等の感染症拡大（COVID-19を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域の従業員における感染症蔓延または当該地域の政府が決定するロックダウンによる工場、販社の操業停止及び出荷の停止</li> <li>・当該地域の取引先からの原材料、部品等の供給の停止</li> <li>・消費者マインドの低下等による当該地域の自転車や釣具等当社グループの事業に関わる製品需要の減退</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・緊急時の事業継続のための計画の策定</li> <li>・緊急時を想定したサプライチェーンの再構築</li> <li>・テレワークを可能とするシステムの構築</li> <li>・社内におけるソーシャルディスタンスの確保</li> <li>・政府のガイドライン等に基づいた感染防止対策の徹底</li> </ul>	中	大
3		主要市場における政治経済の不安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護主義の台頭による関税リスクの上昇</li> <li>・特定の国に対する経済制裁としての税制や貿易ルール等の改変</li> <li>・その他テロや紛争の発生による地域経済の不安定化による当社グループの生産及び販売活動への障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル規模での製造拠点の分散</li> <li>・製品のグローバル展開による特定地域に依存しない体制の構築</li> </ul>	中	中
4		人材獲得競争の激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材の不足、流出に伴う企画力、製品開発力等の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスを見据えた人事制度の制定</li> <li>・ハラスメントの防止等良好な職場環境を維持するための従業員への教育</li> <li>・研修等を通じたチームワークの醸成</li> </ul>	中	中

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
5	管理体制	ITシステムの侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部からのサイバー攻撃による当社グループの業務システムの停止、誤作動及びそれに伴う業務活動の停止</li> <li>・外部からのサイバー攻撃による当社グループが保有する技術上、営業上の秘密情報流出による競争力低下や個人情報の漏洩による信用の失墜、またはこれらに対する賠償金の支払いや個人情報保護法制等に基づく制裁</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的なセキュリティ体制の構築</li> <li>・適切なアンチウイルスソフトの導入、最新バージョンへの更新等セキュリティ対策の徹底</li> <li>・従業員へのサイバーセキュリティに関する教育</li> <li>・インシデント発生に備えた適切な体制の構築（個人情報保護のための体制含める）</li> <li>・損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
6		大規模な産業事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場における火災、爆発、有毒ガスの漏洩等の事故による人的、周囲への被害の発生、これらに対する賠償金の支払い</li> <li>・工場の操業停止及び出荷の停止</li> <li>・完成品、仕掛品の汚損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理体制の構築、継続的な見直し</li> <li>・従業員に対する安全に関する教育</li> <li>・設備等の適切な維持管理体制の構築</li> <li>・損失を最小限にするための適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
7		コンプライアンス違反	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州のGDPRをはじめとする各国の個人情報保護法制違反、各国の独禁法、競争法違反、各国の海外収賄防止法違反、各国の消費者保護法制違反等による高額な課徴金の負担、賠償金の支払い、レピュテーション低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への個人情報保護、独禁法、海外収賄防止法等に関するEラーニング等による教育</li> <li>・行動規範の制定とそれに沿った教育の実施</li> <li>・各地域の法務部門等による相談対応及びリスク指導</li> <li>・コンプライアンスチェック体制の整備</li> </ul>	中	大
8	製品	大規模な製造物責任に基づく責任追及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループ製品の欠陥を起因とする人損、物損に対する損害賠償リスクの発生</li> <li>・リコール等による交換、改修コストの発生</li> <li>・製品欠陥問題の広範囲化、長期化による当社グループ製品への信用失墜、ブランド価値の毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な品質管理体制の構築</li> <li>・欠陥発生時の迅速かつ確実な対応を行うためのグローバルでの体制整備</li> <li>・損失を最小限にするための製造物責任賠償に関する適切な保険への加入</li> </ul>	中	大
9		製品の相対的な競争力低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競合先の技術力、競争力の急速な向上による相対的な当社グループ製品の商品の魅力の低下及びそれに伴う価格競争の激化</li> <li>・技術の陳腐化、新技術導入の失敗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力向上のための新技術・新製品の研究開発活動及びそのための積極的な投資</li> <li>・デジタルトランスフォーメーションのための活動及び積極的な投資</li> <li>・有力な企業との適切な協働</li> </ul>	中	大

No	リスク区分	リスク項目	想定される具体的なリスク	対策	顕在化可能性	業績への影響の程度
10	財務会計	為替の大幅な変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替の変動による海外子会社業績や資産の円貨換算への影響</li> <li>・為替変動による原材料価格への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本で生産したものを円建てで販売するなど為替変動を受けない形での取引の実行</li> <li>・海外連結子会社における安定的な通貨での預金保有</li> </ul>	中	中
11		子会社等への投資等の減損損失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収した子会社等の業績不振による減損損失の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買収価格の適切性に関する十分な検討</li> <li>・買収後のシナジー実現のためのフォロー及びモニタリング</li> </ul>	中	中
12	環境問題	気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会の実現に向け炭素税の導入や原材料コストの上昇による業績への影響</li> <li>・消費者の期待を下回る環境問題への取組によるブランド価値の毀損</li> <li>・台風・洪水の激甚化により被災し、その復旧コストの発生やサプライヤーの生産停止による業績への影響</li> <li>・平均気温の上昇による消費者のアウトドア機会の減少による業績への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG排出量の削減</li> <li>・低炭素モビリティである自転車に温室効果ガスを排出しない旨をより訴求する情報開示</li> <li>・ディザスターリカバリープランの策定</li> <li>・生産立地の分散、購買先企業の分散</li> <li>・潜在的な顧客に対するアウトドア機会の創出</li> </ul>	中	大

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大を抑止するための活動制限に緩和が見られたなかで、長期化するウクライナ情勢に伴う資源価格や物価の高騰、各国の中央銀行によるインフレ抑制に向けた金融引き締め措置などにより、世界経済の先行きは不透明な状況となりました。

欧州では、資源エネルギーの供給懸念や価格高騰、高インフレの長期化などを背景にした消費者マインドの低迷により景気減速の懸念が強まりました。

米国では、高インフレに伴う政策金利の引き上げが景気を下押しした一方で、堅調な雇用環境を背景とした個人消費は底堅く推移しました。

中国では、ゼロコロナ政策による経済活動の散発的な制限によって個人消費の持ち直しは緩慢なものとなり、景気回復は力強さを欠きました。

日本では、資源価格の高騰や円安進行に伴う物価の上昇が個人消費を下押ししたものの、ウィズコロナの下、経済活動の正常化も進み、景気は緩やかな持ち直しの兆しを見せました。

このような環境の下、自転車、釣具の需要は落ち着きを見せつつも依然として底堅く、当連結会計年度における売上高は628,909百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は169,158百万円（前年同期比14.1%増）、経常利益は176,568百万円（前年同期比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は128,178百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 自転車部品

新型コロナウイルス感染拡大下における世界的な自転車への高い関心は落ち着きを見せたものの、依然として自転車の需要は新型コロナウイルスの感染拡大前を上回る水準で推移しました。完成車の市場在庫は、ハイエンドクラスは低い水準で推移した一方、エントリークラスに続いてミドルクラスの在庫レベルも高まりました。

海外市場において、欧州市場では、自転車に対する高い関心も手伝い、自転車および自転車関連商品の販売は底堅く推移しました。E-BIKEやハイエンドクラスのロードバイクを中心とした完成車在庫に品薄感があったものの、市場在庫はやや高めの水準で推移しました。

北米市場では、自転車需要は底堅かったものの、完成車の供給調整の影響により市場在庫は適正な水準より高めで推移しました。

アジア・中南米市場では、インフレ高進により消費者マインドが冷え込み、自転車への関心が沈静化したものの、中国市場においてはゼロコロナ政策下でロードバイクを中心としたサイクリングに対する関心が高まり、スポーツバイクの市場在庫は低い水準で推移しました。

日本市場においては、スポーツ自転車と電動アシストバイクに対する需要は底堅いものの、一般の完成車の市場在庫は高めの水準で推移しました。

このような市況の下、ロードバイク向け高級モデルの新製品「105」や、電動アシストスポーツバイクコンポーネントSHIMANO STEPSシリーズをはじめ、幅広い製品に対して多くのご注文を頂きました。

この結果、当セグメントの売上高は517,436百万円（前年同期比16.6%増）、営業利益は144,994百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

## 釣具

世界的に高まった釣りへの関心が落ち着きを見せたなかで、一部の地域で釣具に対する旺盛な需要が見られました。

日本市場においては、ファミリー層や初心者層向けの普及価格帯製品の動きは沈静化した一方で、釣りスタイルに多様化が見られ、中・高価格帯製品の販売は堅調に推移しました。

海外市場においては、北米市場では、釣具の需要は全般的に落ち着きを見せたものの、依然としてソルトウォーター向け製品の需要は底堅く、販売は堅調に推移しました。

欧州市場では、英国においてインフレ高進等の影響を受けて市場に停滞感が漂ったなかで、南欧や東欧域での販売は堅調に推移しました。

アジア市場では、釣具に対する旺盛な需要によるマーケットの伸張から販売は好調に推移しました。中国市場においては、厳しいロックダウン措置の影響がありつつも、制限解除後、釣具の需要は力強い動きを見せました。

豪州市場では、天候不順の影響はあったものの、釣具の需要は底堅く販売は堅調に推移しました。

このような市況の下、新製品のスピニングリール「MIRAVEL」を中心に市場から高い評価を受けるとともに、引き続き、スピニングリール「STELLA」や「ULTEGRA XTE」、電動リール「BEASTMASTER MD」なども好評を博しました。

この結果、当セグメントの売上高は110,993百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は24,163百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

## その他

当セグメントの売上高は479百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1百万円（前年同期は営業利益20百万円）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産合計は826,413百万円（前連結会計年度末比121,043百万円増）となりました。これは、現金及び預金が65,909百万円、商品及び製品が24,438百万円、建物及び構築物が9,490百万円、投資有価証券が5,633百万円、機械装置及び運搬具が4,302百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が7,402百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は85,318百万円（前連結会計年度末比3,401百万円減）となりました。これは、買掛金が3,757百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は741,095百万円（前連結会計年度末比124,444百万円増）となりました。これは、利益剰余金が71,877百万円、為替換算調整勘定が51,945百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の87.3%から89.6%となり、1株当たり純資産は6,697円82銭から8,166円35銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ59,492百万円増加し、417,266百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は110,684百万円となりました（前連結会計年度は112,439百万円の増加）。資金の主な収入要因は税金等調整前当期純利益174,112百万円によるものです。主な支出要因は法人税等の支払額49,445百万円、棚卸資産の増減額23,939百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は33,378百万円となりました（前連結会計年度は20,129百万円の減少）。資金の主な収入要因は連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入5,307百万円によるものです。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出20,247百万円、定期預金の預入による支出8,118百万円、無形固定資産の取得による支出7,265百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は58,422百万円となりました（前連結会計年度は58,774百万円の減少）。資金の主な支出要因は自己株式の取得による支出34,412百万円、配当金の支払額21,497百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	510,472	13.9
釣具	96,169	19.8
その他	299	3.3
合計	606,941	14.8

(注) 金額は販売価格による概算値であります。

b. 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分を見込生産によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	517,436	16.6
釣具	110,993	8.4
その他	479	7.2
合計	628,909	15.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
PAUL LANGE & CO. OHG	61,086	11.2	75,656	12.0



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において適用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の算定に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込額を計上しております。その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

自転車部品事業では、世界的な自転車への高い関心は落ち着きを見せたものの、ロードバイク用フラッグシップモデルである「DURA-ACE」と「ULTEGRA」に加え、新製品の「105」、電動アシストスポーツバイクコンポーネントのSHIMANO STEPSシリーズを中心に、多くのご注文を頂きました。お客様からのご注文に対し、国内外の生産拠点において増産対応を進めたことにより、販売を伸ばしました。釣具事業では、世界的なアウトドアブームに支えられた釣りへの関心に落ち着きが見られた一方、海外の一部地域における旺盛な需要に牽引され、中高級品を中心として販売は堅調に推移致しました。この結果、自転車、釣具の需要は落ち着きを見せつつも依然として底堅く推移し、当連結会計年度の売上高は628,909百万円(前年同期比15.1%増)となりました。

(売上総利益)

自転車部品事業、釣具事業ともに世界的な資源価格高騰の影響を受けた一方で、市場からの底堅い需要による増収効果により、当連結会計年度の売上総利益は265,645百万円(前年同期比14.8%増)となりました。売上総利益率は前連結会計年度より0.1ポイント減少し42.2%となりました。

(営業利益)

自転車部品事業、釣具事業の売上高増加に伴う運送費等の比例費の増加及び新型コロナウイルス感染拡大による活動制限の緩和を受けて広告宣伝費が増加したことにより、販売費及び一般管理費が96,486百万円(前年同期比16.1%増)となりましたが、当連結会計年度の営業利益は169,158百万円(前年同期比14.1%増)となりました。営業利益率は前連結会計年度より0.2ポイント減少し26.9%となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取利息の増加等により7,409百万円(前年同期は4,274百万円)となり、当連結会計年度の経常利益は176,568百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

当社グループにおいて、工場の建替費用及び物流倉庫における減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は128,178百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

b. 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社の研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の重要な部分を占めています。

当社グループの運転資金および設備投資資金につきましては、一般的に、内部資金により資金調達することとしており、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は計画比38,910百万円増(6.6%増)となりました。自転車部品事業では、既存品を含む多くの製品への受注残に対して増産を進めたことから計画比で増収となりました。釣具事業では、海外の一部地域における旺盛な需要に牽引され、売上高は計画を上回りました。営業利益につきましては、増収効果による利益増により、計画比5,659百万円増(3.5%増)となりましたが、資源価格高騰の影響等により営業利益率は計画比0.8ポイント減の26.9%となりました。

指標	計画 (百万円)	実績 (百万円)	増減 (百万円)	計画比 (%)
売上高	590,000	628,909	38,909	6.6
営業利益	163,500	169,158	5,658	3.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化及び生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano(Singapore)Pte. Ltd.を核として、製品化及び生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は13,953百万円であり、各セグメント別の主要な成果は以下のとおりであります。

### (1) 自転車部品

当セグメントにおける研究開発の目的は、より多くの人に、自然や日常の中で自転車に乗ることで健康的な生活を提案することです。それにより、環境にも人にもやさしい世界になっていくことを目指しています。

そのために、当社が開発のテーマとしてあげているのが、自転車を操作するときのストレスの軽減と自転車に乗る楽しさの追求です。

これまで電気制御の部品を多く展開していますが、単純にハードウェアを進化させるだけでなく、そのハードウェアをどのように動かしたら快適かを考えて、ソフトウェアのあり方も日々進化させています。また、人々の生活がデジタル化している中で、より楽しく快適に自転車に乗っていただけるようなアプリケーションも開発・提供しています。

2022年は新型コロナウイルス感染拡大を抑止するための活動制限に緩和が見られたなかで、自転車をはじめとしたアウトドアレジャーは余暇を過ごすライフスタイルの一つとして人々の生活の中に定着しました。こうした社会的なニーズに答えるため、新しい製品やサービスの開発を続けていきます。

なお、当セグメントにおける研究開発費は10,593百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

ロードバイク市場におきましては、ロードコンポーネントの登竜門として長きにわたって支持されています105シリーズを全面的に刷新し、2022年6月1日に全世界に向けて発表しました。この新製品では12速化へのアップグレードと同時に、ロードバイクユーザーが待ち望んでいたDi2システムを105シリーズにおいて初めて採用しました。これによってロードコンポーネントの最先端テクノロジーがより幅広いユーザーに提供され、市場のさらなる活性化につながると考えております。

ソフトグッズ市場におきましては、2022年10月にサイクリング用シューズのフラッグシップであるRC9シリーズのモデルチェンジを行いました。フィット感の向上により快適性を高めると同時に、一体構造を突き詰めることによって軽量化とペダリングパフォーマンスの向上を達成したモデルとなっております。

### (2) 釣具

当セグメントにおける研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追求しております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は3,359百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

#### リール

##### 「VANQUISH」(ヴァンキッシュ)

2023年、中小型スピニングリールの軽量・高感度シリーズのトップモデルとなる「VANQUISH」をリリースします。現行モデルで高評価を受けている自重の軽さ、低慣性ローターが生み出す巻き出しの軽さはそのままに、新機構が多数搭載されることでリールとしての基本性能が大きく進化しました。例えば高耐久ギア設計「インフィニティクロス」、ラインの放出抵抗を軽減する巻取り機構「インフィニティループ」、高負荷時でも安定して軽く巻き取れる動力伝達機構「インフィニティドライブ」、スプール周りのライントラブルを抑える「アンチツイストフィン」、優れた耐摩耗性能と滑らかな滑り出しを両立したドラグ「DURAクロス」などがあげられます。これらの機構の搭載により、新しい「VANQUISH」は従来の「軽さ」に加えて、耐久性、飛び、巻上げ、快適な操作、ドラグ性能などのリールに求められる性能が従来の物と比べて全面的に向上し、アングラーを「軽さのその先」へお連れします。

##### 「TOUCHDRIVE SPEEDLOCK」(タッチドライブスピードロック)

新製品「FORCEMASTER 600」に搭載する新しいモーター操作機能です。従来の「TOUCHDRIVE」から大きく進化し、その最大の特徴は加減速といったスピード調整がより行いやすくなったことです。感圧スイッチを押さえる力を抜くことで事前に設定されたモータースピードまで減速するようになったため、まるで車のアクセル操作のように直観的なモーター操作が可能になりました。近年の船釣りはテクニカルになり、よりゲーム性が求められるようになってきています。今回の「TOUCHDRIVE SPEEDLOCK」は、そのアングラーのニーズに応えるものになっています。

## ロッド

「COLTSNIPER LIMITED」(コルトスナイパー リミテッド)

ショアキャスティングゲームのフラッグシップである「COLTSNIPER LIMITED」は、高強度化をもたらす「スパイラルXコア」を採用し、大型魚との対峙でも圧倒的なパワーを発揮するブランクス性能を実現しています。また、キャスト時のライン挙動をスムーズに収束させる「Xガイド：タッチフリーチタン」を採用することでライントラブルを軽減し、アングラーへ心地よいキャストを提供します。

オリジナルガイド「Xガイド」の拡充

ブランクス性能を十二分に引き出す為に開発した「Xガイド」は、これまで製品へ部分的に実装されてきましたが、2022年に発売した「EXSENCE (インフィニティ)」では全ガイドをXガイド化しました。それにより更なるロッドの軽量化とライントラブル軽減を実現し、シャープで爽快なキャスト及び高精度のルアー操作が可能となっています。

## フィッシングギア

ルアー

好評を博しているSephiaシリーズのエギに、重心移動システムであるJETBOOSTを初めて搭載した「Sephia ClinchロングアピールJETBOOST」をリリースします。「Silent Assassin」に匹敵する圧倒的な遠投性能を発揮するほか、FLASHBOOSTの明滅でイカにじっくりアピールしながら沈むスローフォールも実現。未体験の飛距離とスローフォールを武器に、警戒心の強い春の大型イカ狙いやスレイカ攻略の新たな扉を開きます。

クーラー

2023年、当社は釣り市場向けクーラーボックス「アブソリュートフリーズ」、アウトドア市場向けクーラーボックス「ヴァシランド」をリリースします。これまで当社のクーラーに搭載されてきた基本機能はそのままに、密閉性向上によるさらなる保冷力、蓋開閉機構の操作性、レバー操作時のフィーリングの向上を実現したほか、これまでの釣りクーラーにはないデザインを採用することで、全く新しいクーラーとなりました。

## (3) その他

当セグメントでは主にロウイング関連用品等の開発を行っております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は0百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発力の強化、生産能力の増強及び生産効率の向上を目的とした投資を行っております。

当連結会計年度は、製造設備を中心に総額27,762百万円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自転車部品	19,209	百万円
釣具	5,582	〃
その他	2	〃
全社（共通）	2,968	〃
合計	27,762	〃

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社及び本社工場 (堺市堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備他	26,725	3,309	2,805 (65)	4,342	37,183	1,304 [160]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品	製造設備他	11,255	2,936	593 (168)	1,601	16,387	263 [44]
釣具営業所 (堺市堺区・他5営業所)	釣具	営業設備	279	0	113 (1)	3	396	53 [13]
賃貸ビル (大阪市中央区他)	その他	賃貸ビル他	464	7	815 (6)	0	1,287	-
臨海ロジスティクスセンター (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備	3,498	432	4,535 (51)	68	8,534	-
本社総務部 (堺市堺区他)	全社（共通）	寮・社宅・ 厚生施設他	2,363	5	872 (31)	52	3,293	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
シマノセールス 株式会社	本社及び 本社倉庫 (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備 営業設備	302	8	157 (2)	34	502	83 [11]
シマノ熊本 株式会社	本社及び 本社工場 (熊本県 山鹿市)	釣具	製造設備	268	99	223 (30)	13	605	65 [40]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Shimano(Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品、 釣具	製造設備	13,554	5,823	- ( - ) [76]	1,259	11,323	31,961	569 [5]
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備	1,390	3,656	1,564 (134) [1]	210	2,070	8,892	2,184 [1,675]
Shimano(Kunshan) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国 昆山	自転車部品	製造設備	5,105	4,448	- ( - ) [182]	20	179	9,753	918 [2]
Shimano(Tianjin) Bicycle Components Co.,Ltd.	中国 天津	自転車部品	製造設備	2,736	1,132	- ( - ) [107]	18	134	4,021	573 [ - ]
Shimano (Philippines)Inc.	フィリピン バタンガス	自転車部品	製造設備	1,210	1,428	- ( - ) [130]	929	736	4,306	216 [ - ]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。  
4 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社シマノ 本社及び本社工場	堺市堺区	自転車部品、 釣具、その他	製造設備及び ソフトウェア	10,200	6,468	自己資金	2022年 12月	2023年 12月
株式会社シマノ 下関工場	山口県 下関市	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	2,500	1,104	自己資金	2022年 12月	2023年 12月
Shimano(Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	3,600	-	自己資金	2022年 12月	2023年 12月
Shimano Components (Malaysia)Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	5,100	1,432	自己資金	2022年 12月	2023年 12月
PT Shimano Batam	インドネシア	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	2,600	1,679	自己資金	2022年 12月	2023年 12月
Shimano Czech Republic, s.r.o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,900	1,020	自己資金	2022年 12月	2023年 12月

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,160,100	91,160,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	91,160,100	91,160,100	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	330	92,390	-	35,613	-	5,822
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	1,229	91,160	-	35,613	-	5,822

- (注) 1 2021年10月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年11月2日に自己株式330千株の消却を行った結果、発行済株式総数が330千株減少しております。
- 2 2022年1月18日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年1月25日に自己株式400千株の消却を行い、2022年4月26日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2022年5月9日に自己株式829千株の消却を行った結果、発行済株式総数が1,229千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	40	234	867	16	6,069	7,296	-
所有株式数(単元)	-	269,420	25,152	123,770	435,375	391	56,732	910,840	76,100
所有株式数の割合(%)	-	29.58	2.76	13.59	47.80	0.04	6.23	100.00	-

(注) 自己株式531,034株は、「個人その他」に5,310単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,335	11.40
湊興産株式会社	大阪府堺市堺区三条通1-2	7,864	8.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,443	6.01
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,287	2.52
株式会社スリーエス	大阪府堺市堺区三条通1-2	2,171	2.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,801	1.99
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,711	1.89
P I C T E T A N D C I E ( E U R O P E ) S A , L U X E M B O U R G R E F : U C I T S (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 5 A A V E N U E J . F . K E N N E D Y , 1 8 5 5 L U X E M B O U R G , L U X E M B O U R G (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,691	1.87
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,467	1.62
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2 5 B A N K S T R E E T , C A N A R Y W H A R F , L O N D O N , E 1 4 5 J P , U N I T E D K I N G D O M (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,350	1.49
計	-	36,125	39.86

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,030千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,370千株



- 2 2022年5月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2022年4月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,066	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,784	1.94
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	622	0.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	157	0.17

- 3 2022年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ネザールランド)BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが2022年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,215	1.33
ブラックロック(ネザールランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	130	0.14
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	172	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	486	0.53
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,356	1.49
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,109	1.22
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	109	0.12

- 4 2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2022年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における三井住友信託銀行株式会社以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	800	0.88
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,744	3.01
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,223	1.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,000 (相互保有株式) 普通株式 65,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,487,900	904,879	同上
単元未満株式	普通株式 76,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,160,100	-	-
総株主の議決権	-	904,879	-

- (注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式34株が含まれております。
- 2 相互保有により議決権を有しない株式会社サンボウが、当社の取引先持株会(シマノ取引先持株会)経由で共有持分として保有する5,004株のうち5,000株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の4株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の96株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。よって、「単元未満株式」の欄に記載の株式数は、第4提出会社の状況1株式等の状況(5)所有者別状況表中の「単元未満株式の状況(株)」に記載の株式数より100株多い株式数となっております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	531,000	-	531,000	0.58
(相互保有株式) 株式会社サンボウ	堺市堺区石津北町41	60,000	5,000	65,000	0.07
計	-	591,000	5,000	596,000	0.65

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	シマノ取引先持株会	堺市堺区老松町3丁77番地

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月27日)での決議状況 (取得期間2021年7月28日～2022年3月31日)	1,800,000(上限)	50,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	730,000	24,212,500,000
当事業年度における取得自己株式	829,900	21,679,227,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	240,100	4,108,273,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.34	8.22
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.34	8.22

(注) 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月26日)での決議状況 (取得期間2022年4月27日～2023年3月31日)	1,000,000(上限)	28,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	509,700	12,721,852,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	490,300	15,278,147,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.03	54.56
当期間における取得自己株式	227,600	4,893,400,000
提出日現在の未行使割合(%)	26.27	37.09

(注) 上記取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを自己株式取得の方法として決議しています。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	475	11,712,740
当期間における取得自己株式	68	1,511,710

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,229,900	34,787,227,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	79	771,177	-	-
保有自己株式数	531,034	-	758,702	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今回の期末配当金につきましては、前年同期から25円増配の1株当たり142円50銭の配当を実施いたしました。これにより当期の年間配当額は、前期から25円増額の1株当たり260円となっております。

次期の配当につきましては、1株当たり年間配当額285円(中間配当金142円50銭、期末配当金142円50銭)を予定しております。

内部留保金につきましては財務体質の強化、資本構成の合理化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年7月26日取締役会決議	10,708	117.50
2023年3月29日定時株主総会決議	12,914	142.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図り、長期的な視点に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよるこびに貢献する。」を使命に、開発型デジタル製造業としての本分を忘れずこころ躍る製品を提案し続けてまいります。また、価値創造企業としての持続的成長を経営の基本理念とし、株主・投資家の皆様、お客様をはじめ取引先、社会、従業員等全てのステークホルダーのために企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、開かれた経営を行うことで経営の透明性を高め、株主の皆様の権利を尊重し、受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築という観点から、監査役制度及び執行役員制度を採用し、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

#### ・ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行われております。当社は取締役会を原則毎月開催し、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役による業務執行を監督するとともに、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。2005年より外国人取締役1名を加え、変化し続ける世界規模での事業活動に対応可能な体制作りを努めております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

#### ・ 執行役員

当社は、執行役員制度を採用しており、執行役員は9名であります。経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより業務執行の責任と権限を明確にし、経営環境の変化に対してより迅速に対応することを目的としております。

#### ・ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会をはじめとする主要な会議への出席、取締役等から事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、更には業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。

#### ・ 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に任意の取締役の指名及び報酬に関する諮問委員会を設置しております。取締役の指名・報酬に関して社外取締役が含まれる委員会において議論を行い、その結果を取締役に答申し、取締役の指名・報酬について公正、客観性を担保しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### ・ 内部統制システムの整備の状況

取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し、効率的に執行されることを確保するとともに、これを阻害する要因をリスクとして認識し、適切に制御する仕組みを構築することが重要であります。当社は、この仕組みを内部統制システムと考え、その構築と充実を図ることが経営の重要課題であると認識しております。このような認識のもと、「コンプライアンス規程」等取締役及び従業員が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程の整備とその教育の実施を行っております。社内外の多様なリスクに対し「緊急事態対応規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。また、当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制の整備を行っております。今後も内部統制システムに基づいて経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

### ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

子会社が経営上重要な事項を決定する場合には、社内規程等に基づき、当社の事前承認を求めるなど必要な手続きを行っております。

### ・ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

#### ア 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、グローバルなサービス体制、並びにグループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、( )お客様、お取引先及び従業員等との強い信頼関係、( )個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び( )個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

イ 基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

( ) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、近年、中国、南米等の新興市場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるよう様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、コア・コンピタンスの強化、自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

( ) コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速かつ機動的に対応できるガバナンス体制を構築するため執行役員制度を導入しております。独立性を有する社外取締役4名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査部門を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、1972年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきております。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしてまいります。

ウ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(1)イ(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 当社が設置する機関の構成員(提出日現在)

(○は構成員、 ◯は構成員でない出席者を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役会長兼 CEO	島野 容三	○		○
代表取締役社長	島野 泰三	○		○
代表取締役副社長	豊嶋 敬	○		
代表取締役副社長	津崎 祥博	○		
常務取締役	チア チン セン	○		
取締役(社外)	一條 和生	○		○
取締役(社外)	勝丸 充啓	○		○
取締役(社外)	榊原 定征	○		
取締役(社外)	和田 浩美	○		
常勤監査役	平田 義弘		○	
常勤監査役	樽谷 潔		○	
監査役(社外)	野末 佳奈子		○	
監査役(社外)	橋本 敏彦		○	

取締役会議長は代表取締役会長が、監査役会議長は常勤監査役が、指名・報酬諮問委員会委員長は代表取締役会長が行っております。



#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の定数は、20名以内である旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項により社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

##### ア 被保険者の範囲

当社及び当社の子会社の役員・重要な使用人等の主要な業務執行者

##### イ 保険契約の内容の概要

被保険者が の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は被保険者が法令違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼CEO	島野 容三 男性	1948年11月12日生	1974年3月 当社入社 1979年11月 当社下関工場長 1980年12月 当社営業管理部長 1981年11月 当社営業企画部長 1986年2月 当社取締役営業企画部長 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社 代表取締役社長 1990年9月 当社取締役釣具事業部長 1995年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括 2000年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計 部・デザイン室担当 2001年3月 当社代表取締役社長 2001年11月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長 2002年1月 Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd. 会長 2002年2月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd. 会長 2021年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現在)	注4	702

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	島野 泰三 男性	1966年12月17日生	1991年9月 当社入社 2004年7月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd. 副社長兼工場長 2006年4月 当社バイシクルコンポーネッツ事業部企画部長 2010年1月 当社釣具事業部長 2010年3月 当社取締役釣具事業部長 2016年3月 当社常務取締役釣具事業部長 2018年1月 当社常務取締役釣具事業部管掌兼バイシクルコンポーネッツ事業部企画担当 2019年1月 当社常務取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長兼企画部長・管理部長 2019年3月 当社専務取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長兼企画部長・管理部長 2019年7月 当社専務取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長兼企画部長 2021年1月 当社専務取締役バイシクルコンポーネッツ事業部長 2021年3月 当社代表取締役社長(現在)	注4	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 副社長	豊嶋 敬 男性	1956年6月12日生	2001年10月	オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長	注4	2
			2002年4月	同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長		
			2002年10月	奥林巴斯香港中国有限公司董事總經理		
			2004年10月	オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長		
			2007年5月	当社入社 バイシクルコンポーネンツ事業部技術顧問		
			2008年1月	当社バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2010年3月	当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2016年3月	当社常務取締役技術担当		
			2017年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長		
			2018年1月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長		
			2019年1月	当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年3月	当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年8月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2020年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2021年1月	当社専務取締役SDM推進本部長兼成型技術部長兼情報システム部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
2021年3月	当社代表取締役副社長(現在)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長	津崎 祥博 男性	1956年5月12日生	1980年3月 当社入社 2006年1月 当社広報室部長 2009年1月 当社管理本部広報・人材開発部長 2010年1月 当社管理本部広報部長兼人事部長 2010年3月 当社取締役管理本部広報部長兼人事部長 2016年3月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当 2016年7月 当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長 2018年1月 当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長 2018年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌 2019年3月 当社常務取締役管理本部広報部長兼人事・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年1月 当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2020年3月 当社専務取締役管理本部長 2022年1月 当社専務取締役SDA推進本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長（現在）	注4	6
常務取締役	チア チン セン (Chia Chin Seng) 男性	1960年4月11日生	1992年2月 Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.取締役 2002年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn.Bhd.社長 2011年3月 当社取締役 2011年9月 Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.社長 2014年8月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長、Shimano (Singapore) Pte. Ltd.社長（現在）、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長（現在） 2019年3月 当社常務取締役（現在）	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	一條 和生 男性	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2000年4月 一橋大学大学院社会学研究科・国際企業戦略研究科助教授 2001年4月 同教授 2003年4月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)客員教授 2005年3月 当社取締役(現在) 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2015年6月 株式会社電通国際情報サービス社外取締役(現在) 2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役(現在) 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役(現在) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻専攻長教授 2022年3月 International Institute for Management Development(国際経営開発研究所)教授(現在)	注5	4
取締役	勝丸 充啓 男性	1951年10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年6月 法務省刑事局刑事課長 2001年6月 法務省刑事局総務課長 2003年1月 法務省大臣官房会計課長 2005年4月 法務省大臣官房審議官(総合政策統括担当) 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年6月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年1月 最高検察庁公安部長 2010年4月 京都大学公共政策大学院非常勤講師(現在) 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現在) 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録、芝綜合法律事務所オブ・カウンセラー(現在) 2015年6月 大陽日酸株式会社(現 日本酸素ホールディングス株式会社)社外取締役(現在) 2017年3月 当社取締役(現在)	注5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神原 定征 男性	1943年3月22日生	1967年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)入社 1994年6月 同社経営企画第1室長 1996年6月 同社取締役 1998年6月 同社常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問 2019年3月 当社取締役(現在) 2019年5月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役 2019年12月 株式会社産業革新投資機構社外取締役取締役会議長(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役取締役会長(現在) 2022年12月 一般社団法人日本野球機構会長(代表理事)(現在)	注5	0
取締役	和田 浩美 女性	1960年7月24日生	1983年4月 松下電器産業株式会社入社 2016年3月 非営利標準化団体Linux Foundation理事 2020年8月 パナソニック株式会社オートモーティブ社開発本部顧問 2021年6月 株式会社今仙電機製作所社外取締役(現在) 2021年6月 堺化学工業株式会社社外取締役(現在) 2022年4月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社R&D企画センター顧問 2022年6月 株式会社i-Golfスタジオ代表取締役(現在) 2022年10月 パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社非常勤顧問(現在) 2023年3月 当社取締役(現在)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	平田 義弘 男性	1955年7月21日生	1979年3月 当社入社 2002年1月 当社バイシクルコンポーネンツ事業部営業部長 2006年1月 当社管理本部経理部長兼情報企画部長 2006年3月 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長 2007年4月 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長兼内部統制推進室部長 2013年1月 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長 2014年1月 当社取締役ライフスタイル ギア事業部長 2014年3月 当社常務取締役ライフスタイル ギア事業部長 2017年1月 当社常務取締役管理本部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌 2017年3月 当社常務取締役管理本部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 2018年3月 当社常務取締役管理本部長兼内部監査室担当 2019年3月 当社常務取締役管理本部長 2020年1月 当社常務取締役管理本部経営管理部管掌兼経理部管掌 2020年3月 当社常勤監査役（現在）	注6	4



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	樽谷 潔 男性	1959年11月2日生	1982年3月 当社入社 1994年7月 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.副社長 2004年1月 当社品質管理部長 2008年1月 Shimano(Singapore)Pte.Ltd.社長 2010年3月 当社取締役 2013年1月 当社取締役品質管理部長 2020年1月 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネッツ事業部本社製造担当 2021年1月 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネッツ事業部本社工場製造部管掌 2022年1月 当社取締役 2022年3月 当社常勤監査役(現在)	注7	2
監査役	野末佳奈子 女性	1969年8月17日生	2001年10月 弁護士登録 きっかわ法律事務所入所 2004年5月 野末法律事務所入所 2007年8月 辻中法律事務所入所(現在) 2014年3月 当社監査役(現在)	注7	0
監査役	橋本 敏彦 男性	1954年1月29日生	1977年4月 大蔵事務官任官 2012年7月 大阪国税局査察部次長 2013年7月 神戸税務署長 2014年8月 橋本税理士事務所開設(現在) 2018年3月 当社監査役(現在) 2018年6月 兵庫南農業協同組合員外監事(現在) 2018年6月 株式会社加古川産業会館監査役(現在)	注7	0
計					834

- (注) 1 取締役一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏及び和田浩美氏は、社外取締役であります。  
2 監査役野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏は、社外監査役であります。  
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
近藤 公博	1947年2月1日	1965年4月 大蔵事務官任官 2004年7月 大阪国税局調査第一部次長 2005年7月 南税務署長 2006年9月 税理士事務所開設(現在)	-

- 4 定款の定めに従い2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 定款の定めに従い2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 定款の定めに従い2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 定款の定めに従い2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名であります。

一條和生氏は、国際企業戦略の研究を続け教鞭をとっていることから、企業経営についての幅広い知識と高い見識に基づきアドバイスや意見をいただくなどの役割を果たしていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

勝丸充啓氏は、長年法務省及び検察庁において要職を歴任され現在は弁護士であることから、コンプライアンスに係る豊富な経験と専門的かつ客観的な視点に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

榊原定征氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

和田浩美氏は、企業における技術開発をはじめIT技術に関する非営利団体の要職を歴任し、技術者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため、社外取締役に選任しております。

なお、一條和生氏、勝丸充啓氏、榊原定征氏及び和田浩美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

野末佳奈子氏は、弁護士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

橋本敏彦氏は、税理士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の判断に際しては、東京証券取引所が定める独立性の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っております。なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」の内容は次のとおりです。

#### （社外役員の独立性判断基準）

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性の判断基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員を以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有するものとする。

#### （ 1 ）

1．当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者（ 2 ）である者

2．当社を主要な取引先（ 3 ）とする者又はその業務執行者である者

3．当社の主要な取引先又はその業務執行者である者

4．当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者

5．当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）

6．当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者

7．当社から直近の事業年度において1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）

8．直近3事業年度において、上記1から7のいずれかに該当していた者

9．上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族

10. 当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
11. 直近3事業年度において、当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
12. 前各号のほか、当社と恒常的な利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
13. 前各号のいずれかに該当する者であっても、人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。
- 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

1. 経済的かつ合理的に可能な範囲で調査を実施する。

2. 「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員

業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者

使用人

3. 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制となっており、適正な監督を行うことができます。また、社外取締役と監査役との間で定期的な情報交換会を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、また、監査報告会に出席することで、内部統制部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を取得しています。また、会計監査人と取締役の業務執行について必要に応じて情報・意見交換を行い、また、必要に応じて内部統制部門と協議等を行うこととしております。

#### 取締役のスキル・マトリックス

氏名	企業経営 経営戦略	製造・技術 研究開発	マーケティング 営業	財務 会計	法務	総務 人事	IT デジタル	リスク管理	グローバル
島野容三									
島野泰三									
豊嶋敬									
津崎祥博									
チアチン セン									
一條和生									
勝丸充啓									
榊原定征									
和田浩美									

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の概要及び運営

当社の監査役会は独立社外監査役2名を含む4名からなり、当事業年度において監査役会を14回開催しております。各監査役の経歴等及び監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	出席回数	出席率
常勤監査役	平田義弘	国内外の経理部門、管理部門の責任者等を歴任し、これらの豊富な経験に基づく見識を有しております。	13/14	93%
常勤監査役	樽谷潔	品質保証部門、工場長などを歴任し、豊富な経験に基づき製造全般の深い知見を有しております。	10/10 (注)	100%
社外監査役	野末佳奈子	弁護士としての経験とコーポレート・ガバナンスに関して深い専門知識を有しております。	14/14	100%
社外監査役	橋本敏彦	国税職員や税理士としての豊富な経験と深い税務及び財務会計の専門知識を有しております。	14/14	100%

(注) 3月開催の定時株主総会で選任されたため、出席可能回数は他の監査役と異なっております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況及び分担

監査役会は1. 取締役の職務執行、2. 子会社、3. 内部監査、4. 会計監査、5. 期末監査、6. 独立社外者の情報交換・認識共有、7. その他の領域についてのリスクや課題を検討し年間の行動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は以下の表のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

領域	全監査役	常勤監査役
1. 取締役の職務執行状況の把握・監査	取締役会への出席 取締役・執行役員・部長等との面談	重要な会議への出席 重要な書類の閲覧
2. 子会社の状況の把握	国内子会社への往査	国内外子会社の重要な会議への出席 国内外子会社への往査 子会社の会計監査人との情報交換会(注)
3. 内部監査の状況の把握	内部監査報告会 内部通報制度利用状況報告会	内部監査部門との連携 内部統制監査立会 子会社内部監査部門との情報交換
	三様監査情報交換会	コンプライアンス担当部門、経理部門との連携
4. 会計監査の状況の把握・監査	会計監査人の評価 会計監査人監査の相当性評価 会計監査人監査結果の聴取	四半期決算準備会議及び報告会出席
5. 期末監査	会計監査報告書の受領、聴取 事業報告、計算書類等の内容監査 株主総会提出議案の確認 後発事象の確認	棚卸監査立会
6. 独立社外者の情報交換・認識共有	懇談会の定期的開催	
7. その他	監査役及び監査役会監査報告作成	

(注) 海外子会社管理の実効性の監査

月次の財務諸表の閲覧に加え、主要な子会社の会計監査人、内部監査部門また経理部門には現地での往査、又、テレビ会議にて聴取を行いました。

また、主要な子会社での重要な会議についても定期的にテレビ会議にて出席し必要なアドバイス等を行いました。

c. 監査役会における主な検討項目

当事業年度における主な検討項目は、常勤監査役の選定、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性判断、会計監査人報酬決定の同意書審議、監査報告に関する事項等であります。当事業年度も引き続き危機管理体制及び業務体制について把握に努め必要な助言を行いました。

内部監査の状況

a. 組織、人員等の状況

当社は、内部監査部門として内部監査課を設置しております。内部監査につきましては、内部監査課（8名）及び内部監査課が選任した内部監査員が中心となり、代表取締役の指示のもと、コンプライアンスやリスク管理の状況並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査を実施し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。年間の監査計画の立案、監査方針及び監査目的の定期的な検証の各段階において、監査役との連絡を密にし、有効な監査の実施に資するよう改善意見を求めております。必要に応じ、監査目的や監査範囲について監査役と調整を行うことにより、監査が有効かつ効率的なものとなるよう努めております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部監査部門との関係

監査役は、会計監査人から定期的に監査計画の説明、監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査で検出した会計・財務に関連する重要事象に係る情報を会計監査人に提供しております。また、内部監査課は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。また、監査役は、取締役の職務執行の適正性を監査するにあたり、内部監査課から関連する内部監査の経過及び結果を聴取するなど情報・意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 船越 啓仁

指定社員 業務執行社員 中村 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、当該法人の概要・品質管理体制・独立性に関する事項・欠格事由の有無、当社における監査業務の実施及び報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項について検討を行い選定いたします。監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬、関連部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	42	-	42	-

(注)重要な連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である清稜監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

当社の取締役の報酬等については2019年3月26日開催の第112期定時株主総会（決議に係る取締役16名（うち社外取締役2名））において取締役の報酬総額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）とし、取締役の報酬額には使用人分給与及び賞与は含まない旨を決議しております。また、2023年3月29日開催の第116期定時株主総会（決議に係る取締役9名（うち社外取締役4名、外国人取締役1名））において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、社外取締役及び外国人取締役を除く取締役の譲渡制限付株式報酬総額を年額8千万円以内（ただし、割り当てる譲渡制限付株式の総数は7,500株を上限とする）と決議しております。また、当社の監査役の報酬等については2011年3月30日開催の第104期定時株主総会（決議に係る監査役4名（うち社外監査役2名））において監査役の報酬総額を年額7千万円以内と決議しております。

各取締役の年額報酬は、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬制度・水準が持続的な成長に向けたインセンティブとして機能しているかを検討することとし、取締役会が当委員会の答申内容を踏まえ、業績に関する適正な指標の設定を行うことをその裁量の範囲として報酬額決定の決議をいたします。

各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

社外取締役を除く取締役の報酬は月額報酬、賞与、株式報酬から構成しており（株式報酬については外国人取締役を除く）、月額報酬は役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与は当社の成長性と収益性を向上させる意欲を高める目的で当連結会計年度の計画の売上高、営業利益を業績指標として設定し、その実績の達成度合い及び過年度に比した伸長度合いに基づいてそれぞれ支給することにしております。当連結会計年度における当初の計画の売上高は580,000百万円、営業利益は161,000百万円、当連結会計年度における実績の売上高は628,909百万円、営業利益は169,158百万円です。また、株式報酬は、中長期の業績を反映させる観点から、株主総会の決議により定められた株式報酬総額の最高限度額の範囲内において、当社が支給する金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることで新株式の発行又は自己株式の処分を行う形で付与します。当該株式報酬は、報酬額決定の取締役会前営業日の株価を計算の基礎として役位に応じた一定の基準支給額に相当する数の当社株式を譲渡制限付で交付し、譲渡制限解除日を当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任した日とするものです。報酬構成の割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬：株式報酬 = 5割：4割：1割」となります。

また、業務執行に関わる取締役（外国人取締役を除く）は、中長期の業績を反映させる観点から月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

上記方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会において決議いたしました。

当連結会計年度の取締役の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は、報酬決定の客観性・透明性を担保する観点から3回開催されました。当委員会の答申を受けて取締役会において取締役の報酬に係る決議を行いました。当該取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	519	256	258	5	12
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	3
社外役員	50	50	-	-	5

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。  
なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として重要なものはありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)	
				固定報酬	賞与
島野容三	取締役	提出会社	135	70	65
島野泰三	取締役	提出会社	135	70	65

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、業務提携、取引の維持・強化及び事業戦略といった当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、合理的な範囲で行うことを基本的な保有方針としております。

取締役会は、リターンとリスクなどを踏まえつつ政策保有株式の保有継続の適否を検証し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資しないと判断する場合当該政策保有株式を適宜縮減して参ります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容は、当該銘柄の株主総会の議案が、当社の基本的な保有方針に適合するかに加え、投資先企業の効率的かつ健全な経営及び当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるか等を総合的に勘案して行っております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	5,041
非上場株式以外の株式	23	10,113

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,999	第三者割当増資の引受。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブリヂストン	452,970	452,970	当社取引先がグループ内にあり、取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	2,124	2,241		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,267,000	2,267,000	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	2,015	1,416		
(株)りそなホールディングス	2,388,100	2,388,100	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	1,727	1,068		
(株)みずほフィナンシャルグループ	254,127	254,127	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	471	371		
久光製薬(株)	117,600	117,600	事業に関連し得る知見について相互共有を図るため。	有
	461	467		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	96,003	96,003	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	440	368		
(株)モリタホールディングス	345,400	345,400	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るため。	無(注2)
	401	451		
アイダエンジニアリング(株)	514,700	514,700	当社の設備調達先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	400	550		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	74,300	74,300	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	393	292		
(株)紀陽銀行	225,400	225,400	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	有
	353	318		
古野電気(株)	360,000	360,000	当社の協業先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	348	435		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	519,884	519,884	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無
	285	217		
パナソニックホールディングス(株)	169,785	169,785	当社取引先がグループ内にあり、取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	188	214		
(株)岡三証券グループ	383,737	383,737	当社グループの金融サービスに関する取引の円滑化及び国内外の金融サービスに関する情報の収集のため。	無(注2)
	146	146		
丸一鋼管(株)	32,500	32,500	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るため。	有
	87	82		
SOMPOホールディングス(株)	10,914	10,914	当社グループの保険に関する取引の円滑化及び国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	63	53		
岡谷鋼機(株)	6,000	6,000	当社の調達先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	58	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DMG森精機(株)	30,300	30,300	当社の調達先として良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	53	59		
(株)池田泉州 ホールディングス	113,000	113,000	当社グループの金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	28	19		
新家工業(株)	14,300	14,300	当社製品の販売先がグループ内にあり、取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	28	24		
(株)SUBARU	10,000	10,000	当社グループの協業先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	20	20		
第一生命ホール ディングス(株)	3,700	3,700	当社グループの保険に関する取引の円滑化及び国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	11	8		
グロープライド (株)	266	266	当社事業に関連する業界の動向を確認するため。	有
	0	0		

(注) 1 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、取締役会において、保有目的のほか経済的合理性の観点から踏まえて、保有の合理性を総合的に検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催する社外のセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	364,519	430,429
受取手形及び売掛金	52,186	1 55,201
商品及び製品	55,528	79,966
仕掛品	39,498	42,733
原材料及び貯蔵品	8,232	8,209
その他	8,876	12,523
貸倒引当金	298	310
流動資産合計	528,544	628,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,017	124,159
減価償却累計額	44,160	46,153
減損損失累計額	108	766
建物及び構築物(純額)	67,748	77,239
機械装置及び運搬具	89,730	102,424
減価償却累計額	68,337	76,673
減損損失累計額	94	150
機械装置及び運搬具(純額)	21,298	25,600
土地	13,765	13,936
リース資産	6,932	7,826
減価償却累計額	1,953	2,615
減損損失累計額	4	5
リース資産(純額)	4,973	5,205
建設仮勘定	26,151	18,749
その他	57,734	62,160
減価償却累計額	52,261	55,606
減損損失累計額	6	40
その他(純額)	5,466	6,513
有形固定資産合計	139,405	147,244
無形固定資産		
のれん	3,274	3,065
ソフトウェア	6,190	10,059
ソフトウェア仮勘定	3,935	4,970
その他	2,727	1,745
無形固定資産合計	16,128	19,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,061	2 19,694
繰延税金資産	6,053	6,728
退職給付に係る資産	-	2,645
その他	1,641	1,941
貸倒引当金	463	436
投資その他の資産合計	21,292	30,573
固定資産合計	176,826	197,659
資産合計	705,370	826,413

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	24,352	20,595
短期借入金	3,133	2,151
リース債務	827	928
未払法人税等	23,170	21,899
賞与引当金	3,467	3,682
役員賞与引当金	172	198
その他	26,402	<sup>3</sup> 29,153
流動負債合計	81,528	78,608
固定負債		
長期借入金	2	-
リース債務	2,298	2,298
繰延税金負債	2,164	2,522
退職給付に係る負債	2,104	1,210
その他	621	678
固定負債合計	7,191	6,709
負債合計	88,719	85,318
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,640	5,640
利益剰余金	566,263	638,141
自己株式	13,284	12,909
株主資本合計	594,232	666,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,620	3,537
為替換算調整勘定	18,139	70,085
その他の包括利益累計額合計	21,759	73,623
非支配株主持分	659	986
純資産合計	616,651	741,095
負債純資産合計	705,370	826,413

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	546,515	1 628,909
売上原価	3, 4 315,097	3, 4 363,264
売上総利益	231,417	265,645
販売費及び一般管理費	2, 3 83,129	2, 3 96,486
営業利益	148,287	169,158
営業外収益		
受取利息	1,419	5,985
受取配当金	819	643
為替差益	3,386	3,323
その他	670	1,069
営業外収益合計	6,294	11,022
営業外費用		
支払利息	116	154
寄付金	984	1,120
固定資産除却損	503	172
自主回収費用	1	1,389
その他	414	774
営業外費用合計	2,020	3,612
経常利益	152,562	176,568
特別利益		
受取保険金	5 345	-
投資有価証券売却益	6 1,282	-
特別利益合計	1,627	-
特別損失		
減損損失	-	7 733
子会社再構築費用	-	8 491
子会社株式売却損	-	9 98
工場建替関連費用	461	1,132
特別損失合計	461	2,456
税金等調整前当期純利益	153,728	174,112
法人税、住民税及び事業税	37,758	46,494
法人税等調整額	162	818
法人税等合計	37,596	45,676
当期純利益	116,132	128,436
非支配株主に帰属する当期純利益	194	257
親会社株主に帰属する当期純利益	115,937	128,178

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	116,132	128,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,161	82
為替換算調整勘定	30,458	52,051
その他の包括利益合計	31,620	51,969
包括利益	147,752	180,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,556	180,042
非支配株主に係る包括利益	196	362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,642	498,046	154	539,146
当期変動額					
剰余金の配当			36,616		36,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			115,937		115,937
自己株式の取得				24,235	24,235
自己株式の消却		1	11,103	11,104	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	68,217	13,130	55,085
当期末残高	35,613	5,640	566,263	13,284	594,232

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,458	12,318	9,859	498	529,785
当期変動額					
剰余金の配当					36,616
親会社株主に帰属する 当期純利益					115,937
自己株式の取得					24,235
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,161	30,457	31,618	160	31,779
当期変動額合計	1,161	30,457	31,618	160	86,865
当期末残高	3,620	18,139	21,759	659	616,651



当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,640	566,263	13,284	594,232
当期変動額					
剰余金の配当			21,515		21,515
親会社株主に帰属する 当期純利益			128,178		128,178
自己株式の取得				34,412	34,412
自己株式の処分		1		0	1
自己株式の消却		1	34,786	34,787	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	71,877	375	72,252
当期末残高	35,613	5,640	638,141	12,909	666,485

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,620	18,139	21,759	659	616,651
当期変動額					
剰余金の配当					21,515
親会社株主に帰属する 当期純利益					128,178
自己株式の取得					34,412
自己株式の処分					1
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82	51,945	51,863	327	52,191
当期変動額合計	82	51,945	51,863	327	124,444
当期末残高	3,537	70,085	73,623	986	741,095

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	153,728	174,112
減価償却費	18,749	20,992
減損損失	-	733
貸倒引当金の増減額（ は減少）	207	39
受取保険金	345	-
投資有価証券売却損益（ は益）	1,282	-
受取利息及び受取配当金	2,238	6,628
支払利息	116	154
為替差損益（ は益）	3,053	1,065
売上債権の増減額（ は増加）	12,496	1,594
棚卸資産の増減額（ は増加）	24,651	23,939
仕入債務の増減額（ は減少）	4,384	4,821
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	-	2,645
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	835	945
工場建替関連費用	461	1,132
子会社再構築費用	-	491
子会社株式売却損益（ は益）	-	98
有形固定資産除売却損益（ は益）	465	96
その他	3,393	772
小計	136,189	155,357
利息及び配当金の受取額	2,226	4,940
保険金の受取額	345	-
利息の支払額	123	168
法人税等の支払額	26,197	49,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,439	110,684
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,260	8,118
定期預金の払戻による収入	1,635	2,090
有形固定資産の取得による支出	16,156	20,247
有形固定資産の売却による収入	90	160
無形固定資産の取得による支出	3,878	7,265
工場建替関連費用の支払額	432	626
投資有価証券の取得による支出	431	4,999
投資有価証券の売却による収入	1,415	-
短期貸付金の純増減額（ は増加）	28	228
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 5,307
その他	84	548
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,129	33,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,987	1,446
長期借入金の返済による支出	7	6
リース債務の返済による支出	888	1,018
自己株式の取得による支出	24,235	34,412
自己株式の処分による収入	-	1
配当金の支払額	36,596	21,497
非支配株主への配当金の支払額	35	42
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,774</b>	<b>58,422</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,041	40,608
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>57,576</b>	<b>59,492</b>
現金及び現金同等物の期首残高	300,197	357,773
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 357,773	<sup>1</sup> 417,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は48社であります。主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)については全株式を譲渡、Shimano - Pearl Izumi Softgoods Division Europe GmbHについては清算により連結の範囲から除外しております。また連結子会社のShimano Italy Bicycle Components S.R.L.を存続会社として、連結子会社のShimano Italy Fishing S.R.L.を合併したため、Shimano Italy Fishing S.R.L.を連結の範囲から除外しております。なお、Shimano Italy Bicycle Components S.R.L.はShimano Italia S.R.L.に社名を変更しております。

非連結子会社は島野足立(株)等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び、(株)サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

旧定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく

定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取る見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出販売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

##### ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、グループ会社における有償支給取引について、従来は、有償支給した原材料等の支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当該会計方針の変更が当連結会計年度の損益及び利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自主回収費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた415百万円は、「自主回収費用」1百万円、「その他」414百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	741百万円
売掛金	54,459百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	1,579百万円	1,647百万円

3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
契約負債	6,609百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	20,730百万円	23,496百万円
広告宣伝費	9,918百万円	12,921百万円
運送費	7,996百万円	9,686百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	14,121百万円	13,953百万円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	227百万円	996百万円

5 受取保険金

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループが保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄、非上場株式2銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

## 7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
Shimano Europe B.V.	物流倉庫	建物及び構築物等	733百万円

(経緯)

連結子会社であるShimano Europe B.V.が保有する物流倉庫について、アウトソーシングによるサプライチェーン再構築を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づいた合理的な見積りによって算定しております。

## 8 子会社再構築費用

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社であるShimano Europe B.V.のサプライチェーン再構築に関わる費用を計上しております。

## 9 子会社株式売却損

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

連結子会社であったDashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)の株式を譲渡したことに伴い、売却損を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	2,101百万円	218百万円
組替調整額	657百万円	- 百万円
税効果調整前	1,444百万円	218百万円
税効果額	283百万円	300百万円
その他の有価証券評価差額金	1,161百万円	82百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,458百万円	54,031百万円
組替調整額	- 百万円	1,980百万円
為替換算調整勘定	30,458百万円	52,051百万円
その他の包括利益合計	31,620百万円	52,051百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,720	-	330	92,390

(変動の事由)

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 330千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20	730	330	420

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 730千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 330千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	25,724	277.50	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年7月27日 取締役会	普通株式	10,892	117.50	2021年6月30日	2021年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,806	117.50	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	92,390	-	1,229	91,160

（変動の事由）

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,229千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	420	1,340	1,229	531

（変動の事由）

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,339千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

減少数の主な内訳は以下のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,229千株

自己株式の処分による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	10,806	117.50	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年7月26日 取締役会	普通株式	10,708	117.50	2022年6月30日	2022年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,914	142.50	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	364,519百万円 6,745百万円	430,429百万円 13,162百万円
現金及び現金同等物	357,773百万円	417,266百万円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の譲渡によりDashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに譲渡価額につきましては、譲渡相手先との譲渡契約における守秘義務により開示しておりません。

譲渡価額については、公正なプロセスを経た相手先との交渉、当該会社の直近の業績や経営状態及び今後の業績見通し等を総合的に勘案して決定しており、公正価額であると認識しております。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務用機器であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 使用権資産

(借主側)

使用権資産の内容

有形固定資産

主として建物及び土地使用権であります。

使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	205百万円	205百万円
1年超	565百万円	443百万円
合計	771百万円	649百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行う方針です。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部については外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、一部先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に従って経理部が行っており、残高及び評価損益の状況については定期的に経理担当役員等に報告されています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	11,297	11,297	-
資産計	11,297	11,297	-
長期借入金( 3)	7	7	0
負債計	7	7	0
デリバティブ取引( 4)	-	-	-

( 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,184
関係会社株式	1,579

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

( 3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

( 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	11,773	11,773	-
資産計	11,773	11,773	-
長期借入金( 3)	-	-	-
負債計	-	-	-
デリバティブ取引( 4)	-	-	-

( 1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	6,274
関係会社株式	1,647

( 3) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

( 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	364,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,186	-	-	-
合計	416,705	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	430,429	-	-	-
受取手形	741	-	-	-
売掛金	54,459	-	-	-
合計	485,630	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,128	-	-	-
長期借入金	5	2	-	-
リース債務	827	1,172	892	233
合計	3,961	1,175	892	233

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,151	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	928	1,596	439	262
合計	3,079	1,596	439	262

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,773	-	-	11,773
資産計	11,773	-	-	11,773

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

( ) 長期借入金については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,409	4,967	5,442
合計	10,409	4,967	5,442

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	887	1,090	202
合計	887	1,090	202

(注) なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,212	4,206	6,006
合計	10,212	4,206	6,006

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,560	1,851	290
合計	1,560	1,851	290

(注) なお、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,415	1,282	-
合計	1,415	1,282	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	19,791	20,238
勤務費用	1,033	1,016
利息費用	121	137
数理計算上の差異の発生額	102	2,891
退職給付の支払額	673	714
その他	68	52
退職給付債務の期末残高	20,238	17,838

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	17,116	18,344
期待運用収益	34	36
数理計算上の差異の発生額	79	83
事業主からの拠出額	1,712	1,644
従業員からの拠出額	60	62
退職給付の支払額	658	697
年金資産の期末残高	18,344	19,473

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	198	210
退職給付費用	21	21
退職給付の支払額	6	27
その他	2	4
退職給付に係る負債の期末残高	210	199

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,269	16,827
年金資産	18,342	19,473
	927	2,645
非積立型制度の退職給付債務	1,176	1,210
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,104	1,435
退職給付に係る負債	2,104	1,210
退職給付に係る資産	-	2,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,104	1,435

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用(注)	973	954
利息費用	121	137
期待運用収益	34	36
数理計算上の差異の費用処理額	182	2,975
簡便法で計算した退職給付費用	20	21
確定給付制度に係る退職給付費用	897	1,898

(注) 従業員からの拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
生命保険一般勘定	35%	35%
現金及び預金	65%	65%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.6%	1.7%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度545百万円、当連結会計年度663百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	278百万円	301百万円
未払事業税	793百万円	707百万円
役員退職慰労金	134百万円	133百万円
退職給付に係る負債	569百万円	263百万円
減価償却	529百万円	768百万円
未実現利益に対する税効果額	2,561百万円	4,030百万円
その他投資有価証券評価損	607百万円	243百万円
ゴルフ会員権評価損	130百万円	130百万円
貸倒引当金	175百万円	168百万円
減損損失	155百万円	169百万円
少額資産償却	310百万円	311百万円
棚卸資産評価損	663百万円	679百万円
のれん	13百万円	9百万円
その他	885百万円	1,497百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>7,808百万円</b>	<b>9,415百万円</b>
評価性引当額	84百万円	93百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>7,723百万円</b>	<b>9,321百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
連結子会社留保金に係る税効果	140百万円	141百万円
減価償却	2,327百万円	2,622百万円
退職給付に係る資産	-百万円	820百万円
その他有価証券評価差額金	1,354百万円	1,451百万円
その他	12百万円	79百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>3,834百万円</b>	<b>5,115百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>3,888百万円</b>	<b>4,206百万円</b>

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.2%
税額控除	1.5%	1.6%
海外子会社等の適用税率の差異	5.3%	3.5%
評価性引当額	0.1%	0.5%
その他	0.5%	0.5%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>24.5%</b>	<b>26.2%</b>

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	52,186
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	55,201
契約負債（期首残高）	7,035
契約負債（期末残高）	6,609

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,035百万円でありま

す。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品
釣具	リール、ロッド、フィッシングギア
その他	ロウイング関連用品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客に対する売上高	443,678	102,388	447	546,515	-	546,515
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	443,678	102,388	447	546,515	-	546,515
セグメント利益又は損失( )	125,146	23,120	20	148,287	-	148,287
セグメント資産	225,915	45,806	682	272,404	432,966	705,370
その他の項目						
減価償却費	15,875	2,400	38	18,314	-	18,314
のれんの償却額	346	88	-	434	-	434
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	15,821	2,811	5	18,639	1,890	20,529

(注) 1 セグメント資産の調整額は、432,966百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
一時点で移転される財	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
一定の期間にわたり移転 される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
外部顧客に対する売上高	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	517,436	110,993	479	628,909	-	628,909
セグメント利益又は損失( )	144,994	24,163	1	169,158	-	169,158
セグメント資産	255,295	59,095	641	315,032	511,381	826,413
その他の項目						
減価償却費	17,861	2,629	38	20,529	-	20,529
のれんの償却額	370	92	-	463	-	463
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	19,209	5,582	2	24,793	2,968	27,762

- (注) 1 セグメント資産の調整額は、511,381百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。
- 2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 3 売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
55,181	49,932	227,456	190,388	23,556	546,515

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
70,721	5,512	7,737	53,432	2,002	139,405

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
PAUL LANGE & CO. OHG	61,086	自転車部品

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
54,383	57,643	299,934	191,479	25,468	628,909

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
68,510	4,522	7,981	64,168	2,061	147,244

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
PAUL LANGE & CO. OHG	75,656	自転車部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	-	-	-	-	733	733

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	2,924	350	-	3,274	-	3,274

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	2,799	265	-	3,065	-	3,065

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	太陽工業 株式会社	大阪府 堺市堺区	10百万円	石油製品 の販売、 不動産の 賃貸及び 管理事業	(被所有) 直接0.95%	取引先 役員の兼任	工業用油 の購入 (注1)	273 百万円	買掛金	16 百万円
							賃借料 の支払 (注2)	28 百万円	敷金	9 百万円

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場の実勢価格を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

(注2) 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	6,697円82銭	8,166円35銭
1株当たり当期純利益	1,252円62銭	1,408円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2021年12月31日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	616,651	741,095
普通株式に係る純資産額(百万円)	615,992	740,108
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	659	986
(うち非支配株主持分)(百万円)	(659)	(986)
普通株式の発行済株式数(千株)	92,390	91,160
普通株式の自己株式数(千株)	420	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	91,969	90,629

## (2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	115,937	128,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	115,937	128,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,556	91,021

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得枠の設定を決議し、2023年3月14日に自己株式の取得を行いました。

## 1. 取得対象株式の種類

当社普通株式

## 2. 取得した株式の総数

227,600株

## 3. 取得価額の総額

4,893,400,000円

## 4. 取得日

2023年3月14日

## 5. 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,128	2,151	4.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	5	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	827	928	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,298	2,298	-	2024年1月～ 2063年4月
その他有利子負債 預り金	1,004	584	1.94	
計	7,267	5,961	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	774	394	241	185

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	144,047	303,686	467,665	628,909
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	38,290	90,282	147,883	174,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	28,740	68,558	113,486	128,178
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	314.03	750.68	1,245.02	1,408.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	314.03	436.90	494.80	162.12

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	61,361	48,877
受取手形	1,081	705
売掛金	1 38,891	1 43,006
製品	21,362	29,057
仕掛品	21,504	22,283
原材料	1,406	1,564
貯蔵品	243	297
未収入金	1 5,975	1 6,755
その他	1 1,015	1 1,084
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	152,838	153,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,938	43,377
構築物	1,577	1,479
機械及び装置	7,054	6,602
車両運搬具	80	93
工具、器具及び備品	2,732	2,694
土地	9,703	9,735
リース資産	80	59
建設仮勘定	2,417	3,361
有形固定資産合計	69,585	67,403
無形固定資産		
のれん	170	20
工業所有権	44	36
ソフトウェア	5,169	8,983
ソフトウェア仮勘定	3,478	4,210
その他	49	46
無形固定資産合計	8,913	13,297
投資その他の資産		
投資有価証券	8,951	15,154
関係会社株式	13,736	13,756
出資金	23	24
長期前払費用	354	272
前払年金費用	-	2,645
繰延税金資産	2,278	1,372
その他	1,009	987
貸倒引当金	456	426
投資その他の資産合計	25,896	33,787
固定資産合計	104,395	114,488
資産合計	257,233	268,115

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 11,925	1 14,534
未払金	1 8,271	1 9,867
未払法人税等	14,032	11,496
未払費用	284	294
預り金	1 18,603	1 19,147
賞与引当金	331	355
役員賞与引当金	172	198
製品保証引当金	-	876
その他	1,234	1,076
流動負債合計	54,857	57,847
固定負債		
退職給付引当金	924	-
その他	539	516
固定負債合計	1,464	516
負債合計	56,321	58,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金		
資本準備金	5,822	5,822
資本剰余金合計	5,822	5,822
利益剰余金		
利益準備金	3,194	3,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	166,662	174,280
利益剰余金合計	169,856	177,475
自己株式	13,284	12,909
株主資本合計	198,007	206,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,904	3,750
評価・換算差額等合計	2,904	3,750
純資産合計	200,912	209,751
負債純資産合計	257,233	268,115

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2 311,823	2 368,070
売上原価	2 199,287	2 237,458
売上総利益	112,535	130,612
販売費及び一般管理費	1, 2 49,452	1, 2 55,595
営業利益	63,083	75,017
営業外収益		
受取利息	2 319	2 240
受取配当金	2 1,638	2 10,624
その他	2 1,316	2 1,711
営業外収益合計	3,274	12,576
営業外費用		
支払利息	2 265	2 267
その他	2 1,347	2 2,126
営業外費用合計	1,613	2,393
経常利益	64,744	85,199
特別利益		
受取保険金	3 345	-
投資有価証券売却益	4 657	-
特別利益合計	1,003	-
特別損失		
工場建替関連費用	-	750
特別損失合計	-	750
税引前当期純利益	65,747	84,449
法人税、住民税及び事業税	18,149	20,003
法人税等調整額	490	526
法人税等合計	18,639	20,529
当期純利益	47,107	63,920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	35,613	5,822	1	5,823	3,194	167,274	170,468
当期変動額							
剰余金の配当						36,616	36,616
当期純利益						47,107	47,107
自己株式の取得							
自己株式の消却			1	1		11,103	11,103
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	611	611
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	166,662	169,856

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	154	211,750	2,376	2,376	214,127
当期変動額					
剰余金の配当		36,616			36,616
当期純利益		47,107			47,107
自己株式の取得	24,235	24,235			24,235
自己株式の消却	11,104	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			528	528	528
当期変動額合計	13,130	13,743	528	528	13,214
当期末残高	13,284	198,007	2,904	2,904	200,912

当事業年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	166,662	169,856
当期変動額							
剰余金の配当						21,515	21,515
当期純利益						63,920	63,920
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			1	1		34,786	34,786
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,618	7,618
当期末残高	35,613	5,822	-	5,822	3,194	174,280	177,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,284	198,007	2,904	2,904	200,912
当期変動額					
剰余金の配当		21,515			21,515
当期純利益		63,920			63,920
自己株式の取得	34,412	34,412			34,412
自己株式の処分	0	1			1
自己株式の消却	34,787	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			845	845	845
当期変動額合計	375	7,993	845	845	8,839
当期末残高	12,909	206,001	3,750	3,750	209,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式
  - 移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等以外のもの
    - 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 市場価格のない株式等
    - 移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。
  - 製品・仕掛品・原材料
    - 総平均法
    - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産
    - 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 旧定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法
    - 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、建物（建物附属設備を含む）については、定額法
    - 2016年4月1日以降に取得した有形固定資産（リース資産を除く）
      - 定率法
      - 部品成型及び鑄造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法
      - また、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については、定額法
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
有形固定資産その他（機械及び装置）	9～10年
  - リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - 無形固定資産
    - 定額法
    - ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - 長期前払費用
    - 定額法
- 4 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 役員賞与引当金
    - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 製品保証引当金
    - 過去に販売した特定の製品の無償交換に伴う費用の支出に備えるため、当該費用を個別に見積り算出した額を計上しております。



#### 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っております。

製品又は商品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、当該製品又は商品と交換に受け取ると見込まれる金額で認識しております。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、日本国内の販売については、出荷時点から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品又は商品の収益を認識しております。また、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識しております。有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7 ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

##### ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、グループ会社における有償支給取引について、従来は、有償支給した原材料等の支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当該会計方針の変更が当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	14,708百万円	16,052百万円
短期金銭債務	23,695百万円	26,605百万円

2 保証債務

前事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年12月31日)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容	備考
Shimano Europe B.V.	-	左記会社の取引債務	サプライチェーン再構築に関わる 業務委託に対する保証
	1,909百万円 (EUR13.5百万)	極度保証額	

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	5,127 百万円	7,187 百万円
関係会社手数料	9,532 百万円	11,826 百万円
給料及び手当	5,010 百万円	5,493 百万円
減価償却費	4,149 百万円	3,123 百万円
基礎研究費	4,788 百万円	5,653 百万円
おおよその割合		
販売費	66 %	67 %
一般管理費	34 %	33 %

給料及び手当に賞与が前事業年度は1,711百万円、当事業年度は1,935百万円含まれております。

2 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	80,231 百万円	104,392 百万円
仕入高	30,320 百万円	47,722 百万円
支払手数料・保管料他	16,298 百万円	19,945 百万円
営業取引以外の取引高	1,814 百万円	10,567 百万円

3 受取保険金

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,665百万円 関連会社株式 1,070百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,665百万円 関連会社株式 1,091百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	102百万円	110百万円
未払事業税	762百万円	686百万円
役員退職慰労金	114百万円	112百万円
退職給付引当金	286百万円	- 百万円
その他有価証券評価損	447百万円	243百万円
ゴルフ会員権評価損	130百万円	130百万円
貸倒引当金	142百万円	133百万円
減損損失	144百万円	144百万円
少額資産償却	288百万円	288百万円
棚卸資産評価損	370百万円	474百万円
のれん	13百万円	9百万円
製品保証引当金	- 百万円	271百万円
その他	695百万円	985百万円
繰延税金資産合計	3,500百万円	3,590百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,222百万円	1,397百万円
前払年金費用	- 百万円	820百万円
繰延税金負債合計	1,222百万円	2,218百万円
繰延税金資産純額	2,278百万円	1,372百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	3.6%
税額控除	2.2%	2.8%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	24.3%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	45,938	416	493	2,484	43,377	23,073
	構築物	1,577	50	5	142	1,479	2,151
	機械及び装置	7,054	1,984	23	2,412	6,602	27,342
	車両運搬具	80	52	4	34	93	146
	工具、器具及び備品	2,732	3,024	7	3,054	2,694	30,575
	土地	9,703	47	16	-	9,735	-
	リース資産	80	3	-	24	59	84
	建設仮勘定	2,417	5,343	4,399	-	3,361	-
	計	69,585	10,921	4,949	8,153	67,403	83,374
無形固定資産	のれん	170	-	-	150	20	-
	工業所有権	44	-	-	7	36	-
	ソフトウエア	5,169	5,965	0	2,151	8,983	-
	ソフトウエア仮勘定	3,478	6,609	5,877	-	4,210	-
	その他	49	-	-	3	46	-
	計	8,913	12,574	5,878	2,313	13,297	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	生産用金型	2,551百万円
建設仮勘定	生産用金型	2,261百万円
ソフトウエア	釣具販売システム構築	2,854百万円
ソフトウエア仮勘定	釣具販売システム構築	2,442百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	461	0	30	431
賞与引当金	331	355	331	355
役員賞与引当金	172	198	172	198
製品保証引当金	-	876	-	876
返品調整引当金	11	-	11	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス <a href="https://www.shimano.com/jp/ir/electronic.html">https://www.shimano.com/jp/ir/electronic.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第115期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日関東財務局長に提出。

第116期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第116期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく提出

2022年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく提出

2022年5月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく提出

2023年3月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2022年4月11日、2022年5月10日、2022年6月14日、2022年7月8日、2022年8月10日、2022年9月12日、  
2022年10月11日、2022年11月10日、2022年12月9日、2023年1月10日、2023年2月10日、2023年3月9日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月16日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

清稜監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 船越啓仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村健太郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月14日に自己株式を取得している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社シマノ及び連結子会社（以下「シマノグループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して主に自転車部品、釣具の製造及び販売を行っている。連結財務諸表注記「（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおり、連結損益計算書に計上されている売上高628,909百万円のうち、自転車部品の売上高は517,436百万円であり、当連結会計年度の売上高の82%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品又は商品の販売については、引渡時点で履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で収益を認識している。なお、日本国内の販売については、出荷時から引渡時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、輸出版売については、インコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点等で収益を認識している。</p> <p>シマノグループの自転車部品の需要には季節変動があり、期末付近の売上高が増加する傾向にある。特に輸出取引においては、売上計上の根拠資料である船荷証券等の入手までにタイムラグがあることや、昨今の物流遅延による急な船積み予定の変更により、売上高の計上について誤謬が発生する可能性が高まっており、期末月におけるシマノグループの自転車部品の売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社シマノ及び重要な連結子会社における自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、以下の監査手続は、重要な連結子会社の監査人が実施した監査手続を含んでいる。当監査法人は、同監査人に監査手続の実施を指示し、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>（1）内部統制の評価 自転車部品の売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上取引ごとに履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制</li> <li>・基幹システムに登録された売上高が正確、かつ網羅的に会計システムに連携されていることを確認するIT業務処理統制</li> <li>・同基幹システムに係るIT全般統制</li> </ul> <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討 自転車部品の売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上取引について、日別売上の趨勢分析を実施した上で金額及び質的要素を勘案して売上取引を抽出し、履行義務が充足されたことを示す船荷証券等の根拠資料との証拠突合を実施し、期間帰属の妥当性を検討した。</li> <li>・売掛金残高について、期末日を基準日として、多額の残高を有する顧客に対して残高確認を実施した。</li> <li>・期末日後の返品取引について、趨勢分析及び異常な返品の有無の確認を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シマノの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シマノが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月16日

株式会社シマノ  
取締役会 御中

清稜監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 船越啓仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村健太郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2022年1月1日から2022年12月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月14日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自転車部品の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。